

農林水産省補足説明資料

令和6年11月

農林水産省畜産局畜産振興課

目 次

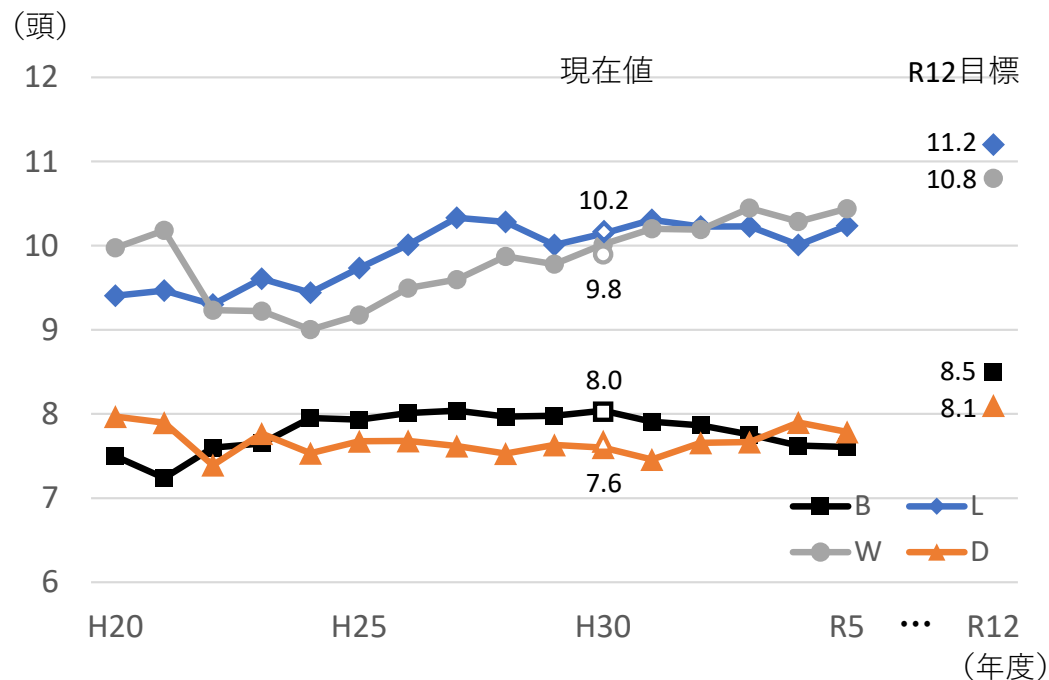
1 豚の能力の推移と第11次目標における目標値	… 1
2 アニマルウェルフェア(AW)に関する飼養管理指針の策定と普及	… 4
3 豚の飼養管理に関する技術的な指針	… 5
4 アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理に対する理解	… 6
5 我が国の薬剤耐性(AMR)対策	… 7

1 豚の能力の推移と第11次目標における目標値

①純粋種繁殖能力 ※遺伝的能力評価の表型値

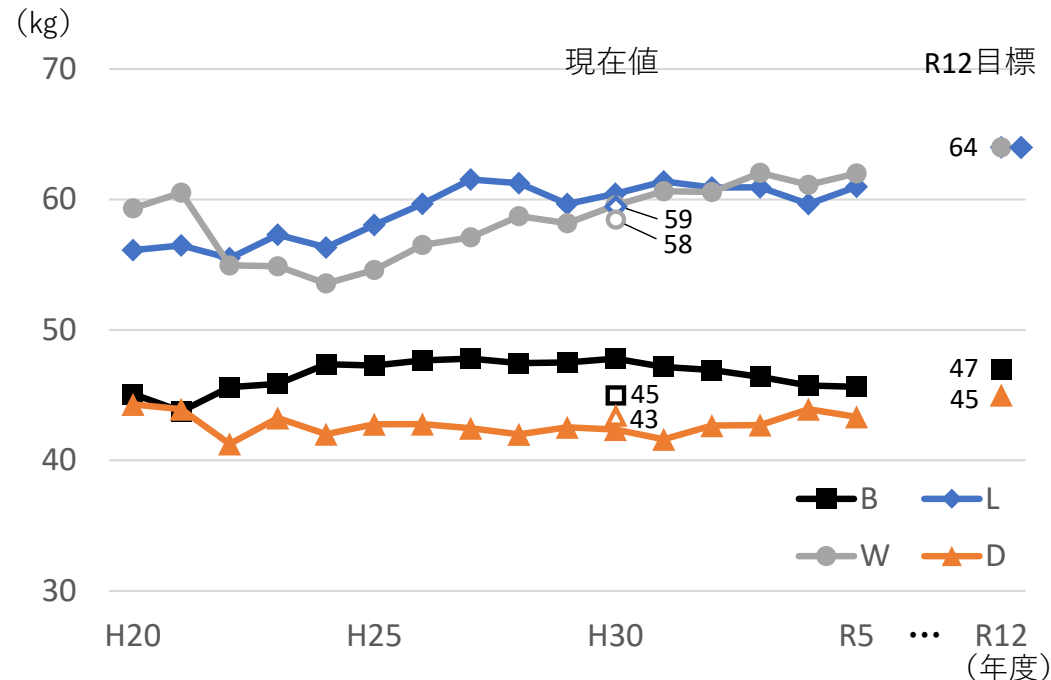
注: グラフ中の現在値は第11次目標策定時のもの。

1腹当たり育成頭数(3週齢時)



L及びWは増加傾向、B及びDはほぼ横ばいで推移。

1腹当たり子豚総体重(3週齢時)



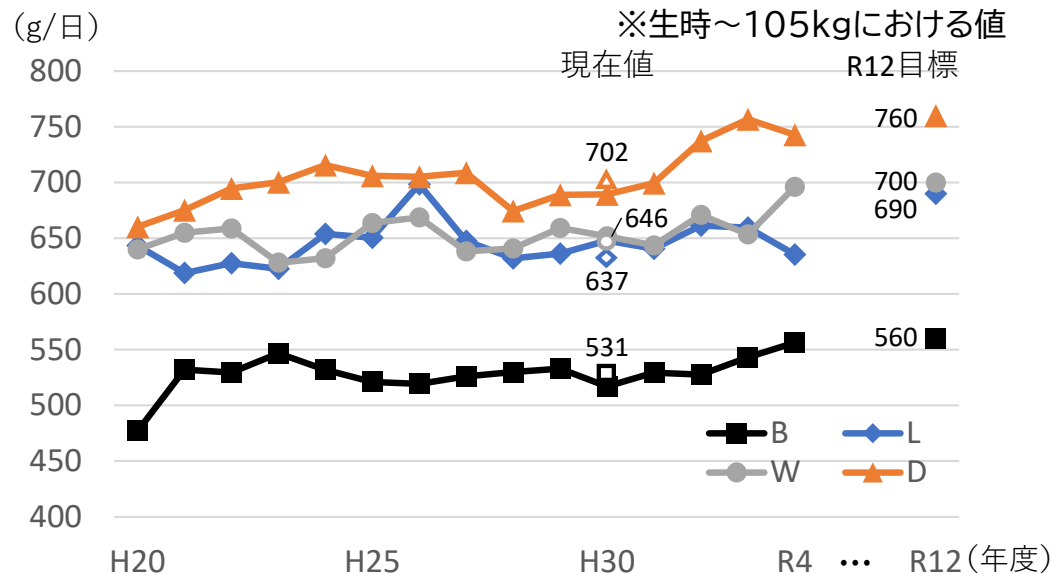
※21日齢時の体重に補正したもの。

L及びWは増加傾向、B及びDはほぼ横ばいで推移。

資料: (独)家畜改良センター「遺伝的能力評価」

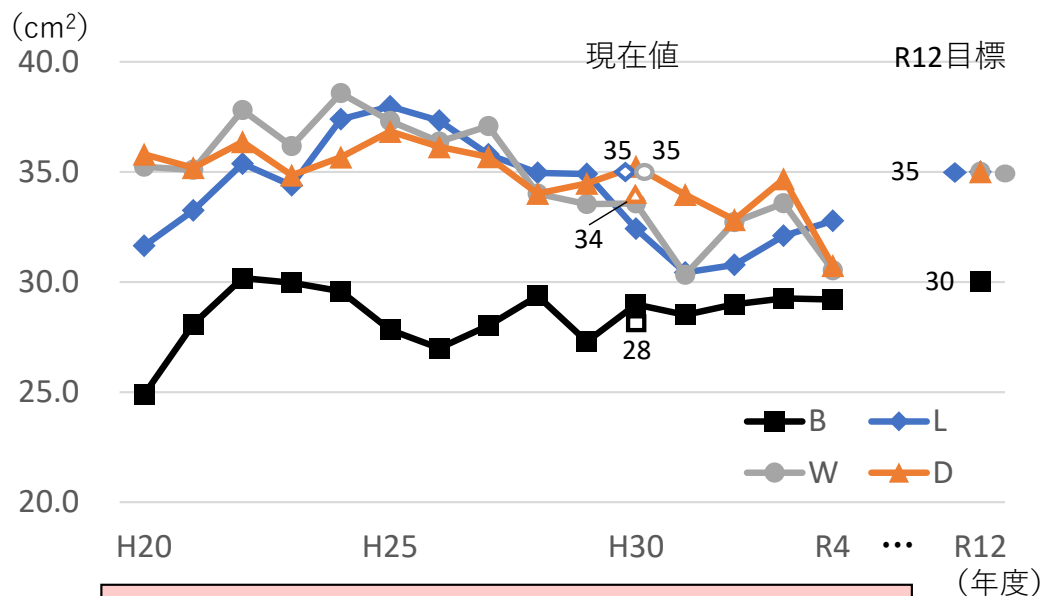
②純粋種産肉能力

一日平均増体重



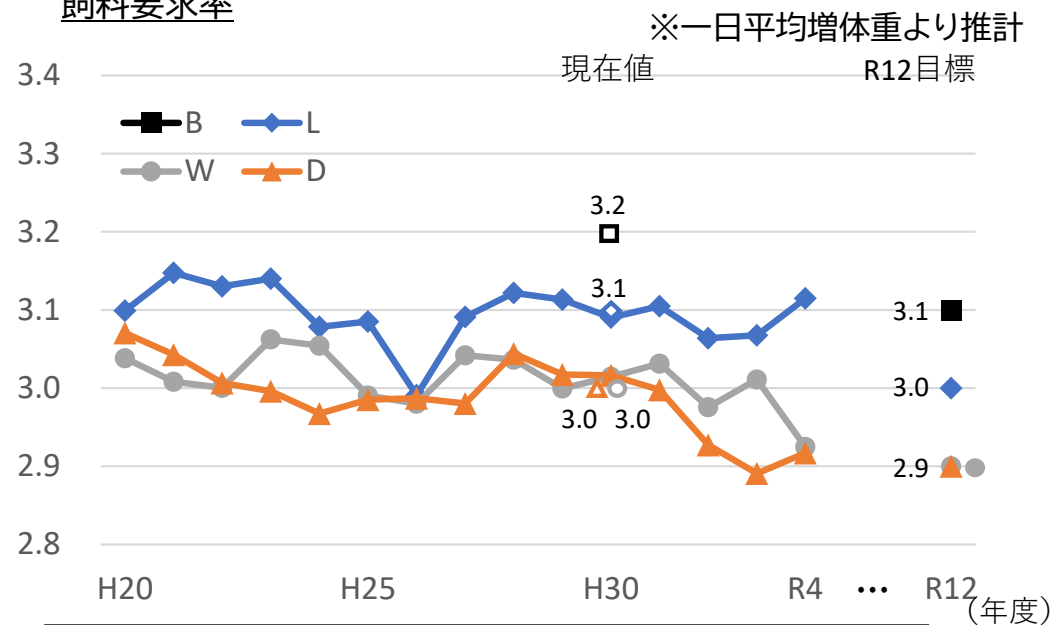
Dはやや増加傾向、その他品種については横ばいで推移。

背腰(ロース)の太さ



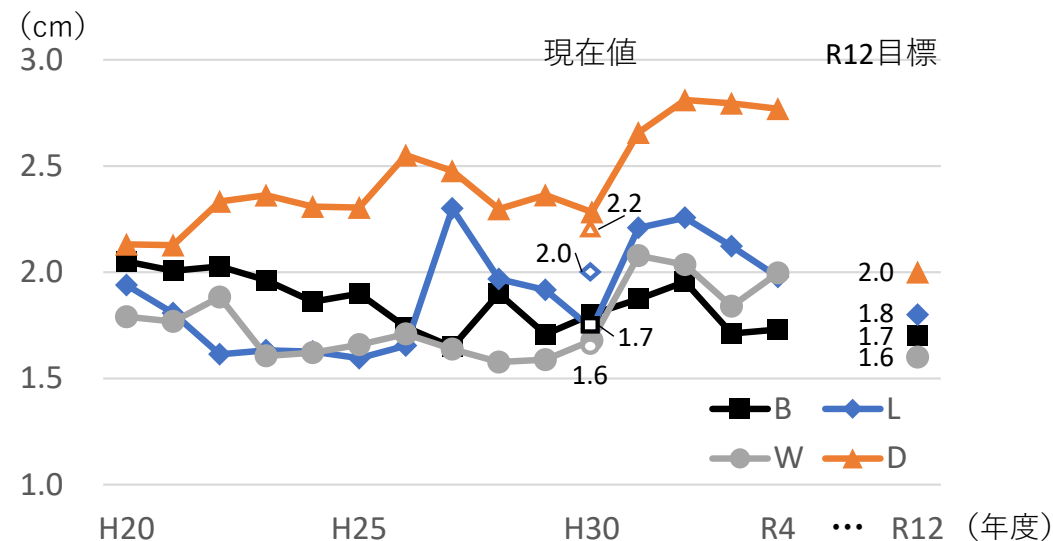
各品種において、近年横ばい又は減少傾向で推移。

飼料要求率



Dはやや低下傾向、その他品種については横ばいで推移。
Bは推計のためのデータが不足。

背脂肪の厚さ

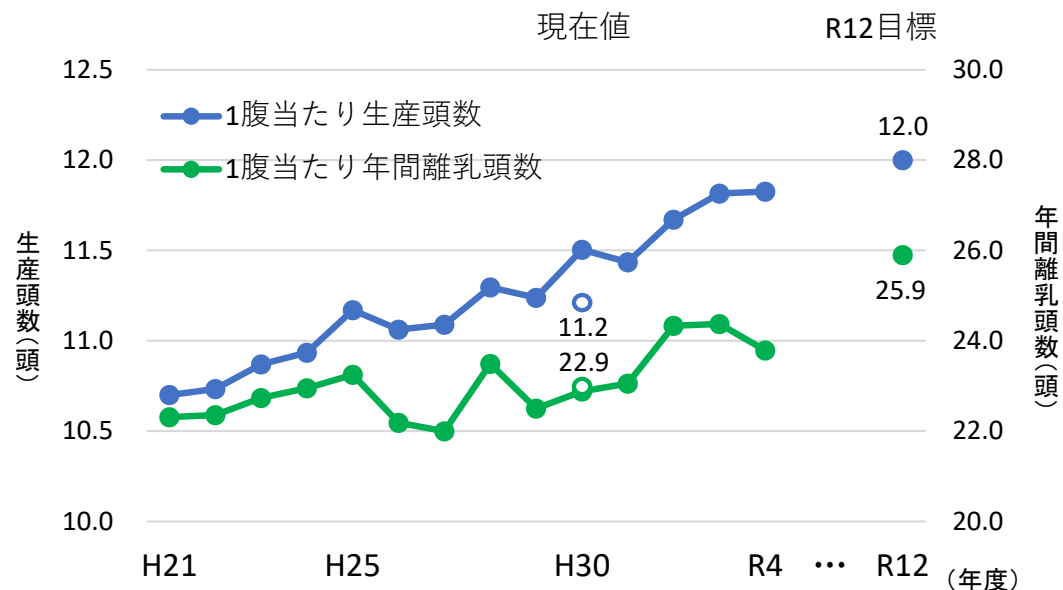


Dはやや増加傾向、その他品種については横ばいで推移。

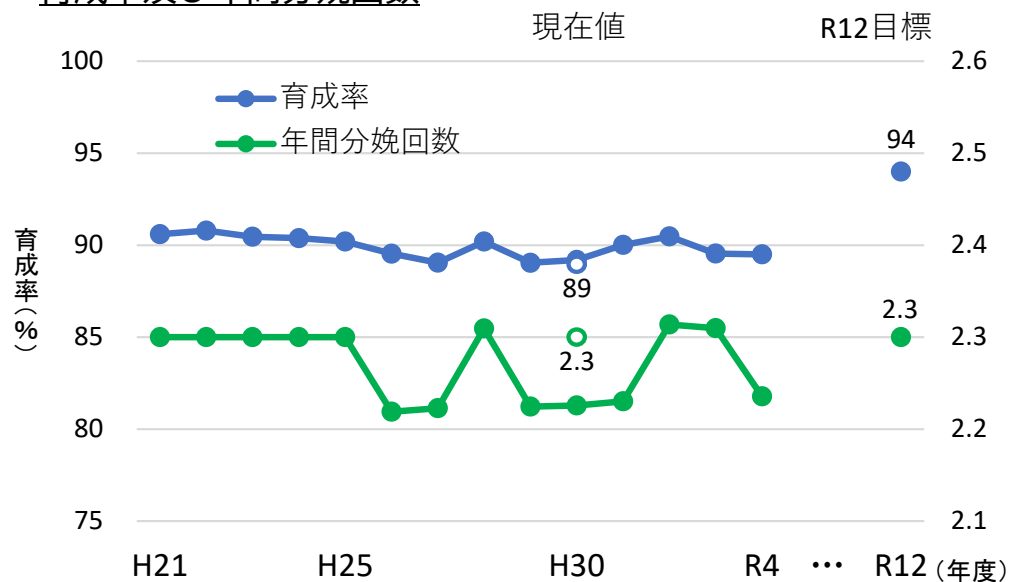
③肥育もと豚生産用母豚及び肥育豚の能力

○肥育もと豚生産用母豚の能力

1腹当たり生産頭数及び年間離乳頭数



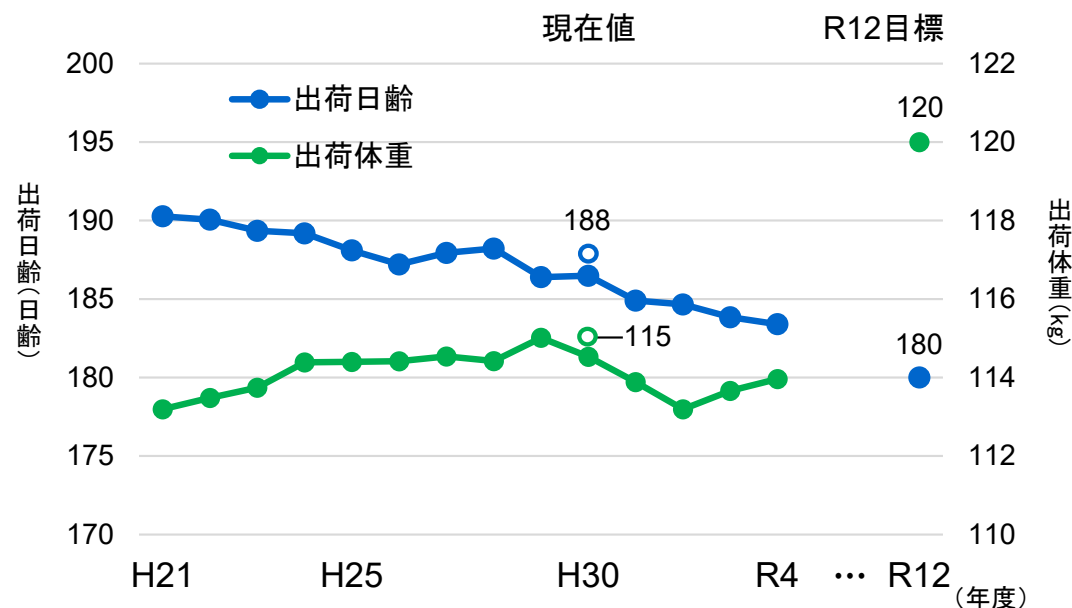
育成率及び年間分娩回数



一腹当たり生産頭数及び年間離乳頭数は増加傾向、
育成率及び年間分娩回数は横ばいで推移。

○肥育豚の能力

出荷日齢及び出荷体重



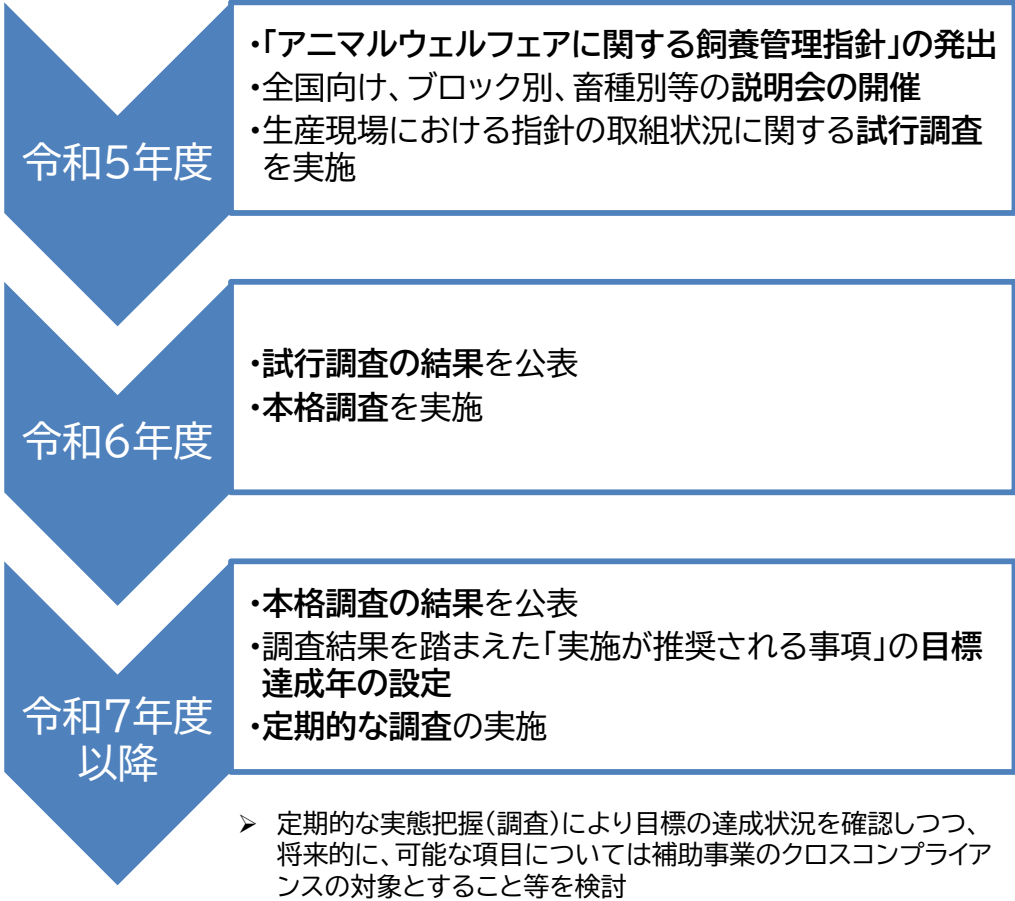
出荷日齢は短縮傾向、出荷体重は横ばいで推移。

資料：畜産振興課調べ

2 アニマルウェルフェア(AW)に関する飼養管理指針の策定と普及

- ・ 畜産物の輸出拡大やSDGsへの対応などの国際的な動向を踏まえ、令和5年7月、国際基準であるWOAHコードに沿った国としての指針を発出し、関係者に対する周知を精力的に実施。
- ・ 現在、生産現場における指針の取組状況の把握のための調査を実施中。その結果を踏まえ、将来的に「実施が推奨される事項」の目標達成年を設定するなど、生産現場における本指針の普及・定着を図っていく。

AW推進の取組



飼養管理指針の事項ごとにおける実施状況 (試行調査結果から一部抜粋)

チェック項目	「はい」の割合
1日1回以上、飼養環境や健康状態の悪化の兆候がないか確認していますか。	99.1%
豚に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避け、可能な限り丁寧に取扱っていますか。	99.4%
去勢は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っていますか。	96.9%
歯切りは、歯の先端のみをやすりで研磨したり、ニッパーで切断する方法とする。	92.6%
ストールで飼養する場合、両端に同時に触れることなく、かつ上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるとともに、隣の豚を邪魔したりせず快適に横臥できる適切な大きさですか。	87.2%
自然災害等に備えるため、緊急時計画又は危機管理マニュアル等を整備し、習熟するとともに、全ての関係者と共有していますか。	67.8%

資料：農林水産省『「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する生産現場における取組状況について(令和5年度に実施した試行調査の結果)』をもとに作成。

3 豚の飼養管理に関する技術的な指針（令和5年7月 26 日付畜産局長通知）

第1 管理方法

【実施が推奨される事項】

- 去勢、断尾、歯切り等の処置を行う際、獣医師等の指導の下、苦痛を可能な限り少なくする方法で行うこととし、必要に応じて獣医師による麻酔薬等の投与の下で行う。
- 歯切りを行う場合、歯の先端のみをやすりで研磨するか、ニッパーで適切に切断する。
- 未経産豚は、十分な身体的成熟に達するまで繁殖に供してはならない。

第2 栄養

【実施が推奨される事項】

- 豚の発育段階等に応じた適切な栄養素を含み、質及び量ともにその生理学的要求を満たす飼料及び水を毎日過不足なく給与し、ボディコンディションスコアの許容範囲を逸脱しないよう管理する。

第3 豚舎

【実施が推奨される事項】

- 豚舎は、疾病、損傷及びストレスのリスクが軽減されるように設計し、建築し、維持管理するとともに、豚舎の破損箇所により豚が損傷しないよう注意する。

第4 飼養方式、構造及び飼養空間

【実施が推奨される事項】

- ストールは、壁や上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるとともに、隣の豚を邪魔せず快適に横臥できる適切な大きさのものをを用いる。

【将来的な実施が推奨される事項】

- 豚は社会的な動物であり、群で生活することを好むことから、繁殖雌豚はなるべく群で飼うよう努める。

第5 豚舎の環境

【実施が推奨される事項】

- 極度の高温、多湿及び低温は避けるよう、断熱材の利用や、窓の開閉、換気、通気等を行い、可能な限り適温を維持する。

第6 アニマルウェルフェアの状態確認等

【実施が推奨される事項】

- 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備する。

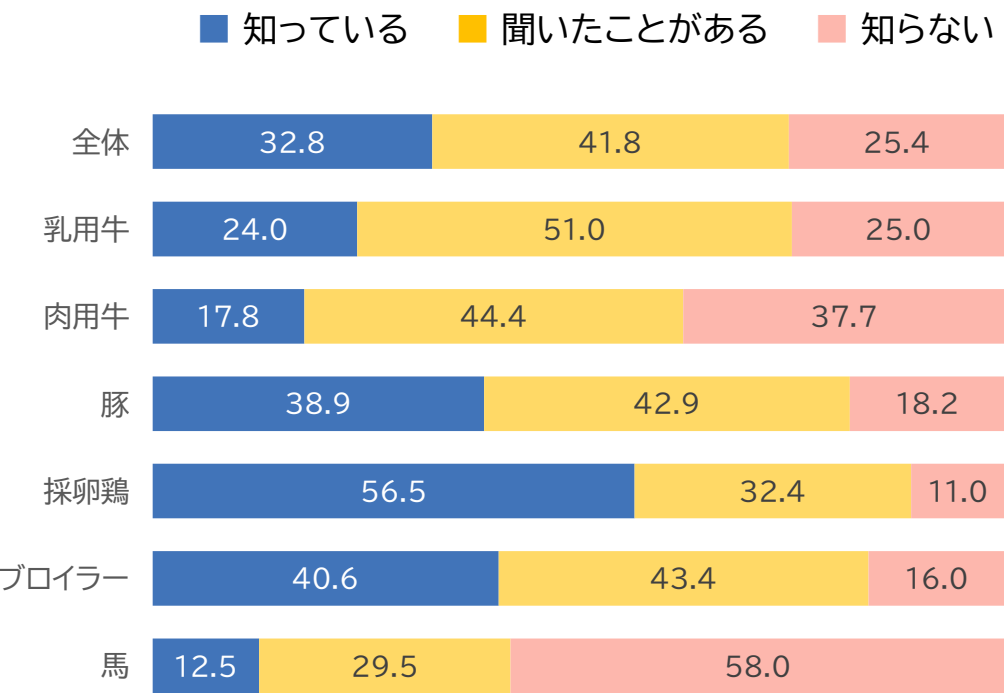
第7 豚のアニマルウェルフェアの測定指標

- アニマルウェルフェア上の問題が生じている場合に見られる特定の行動等を測定指標として列挙。

4 アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理に対する理解

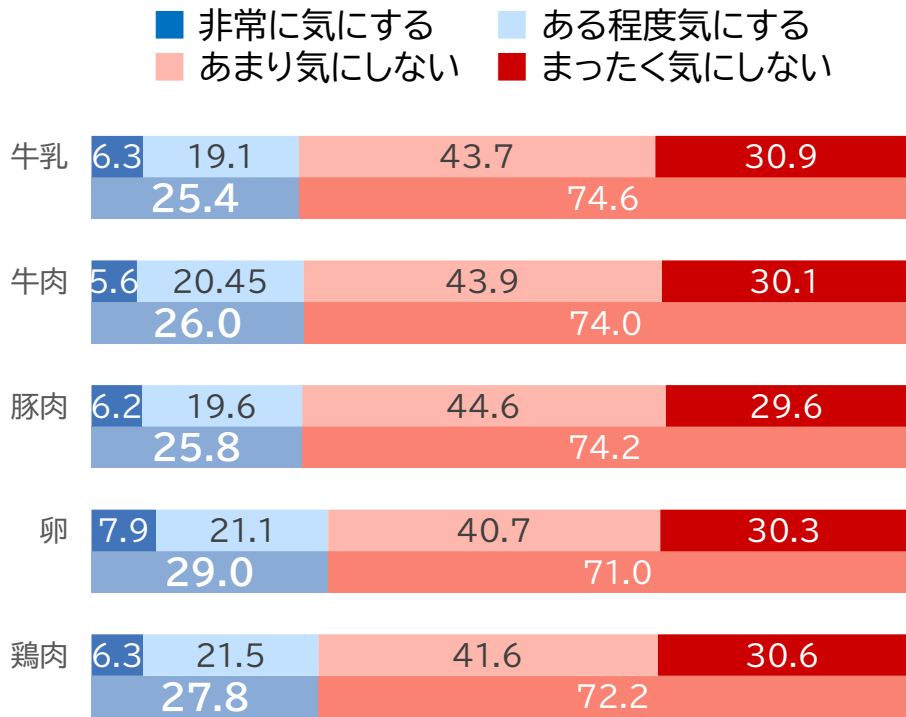
- ・生産者におけるアニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の認知度について、豚・鶏の生産者の認知度は相対的に高く、牛・馬の生産者では低い傾向。
- ・消費者における畜産物購入時に「どのような環境で飼育しているか」を気にする割合は、3割を下回る水準。

生産者におけるアニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の認知度



資料：農林水産省「『アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針』に関する生産現場における取組状況について（令和5年度に実施した試行調査の結果）」をもとに作成。

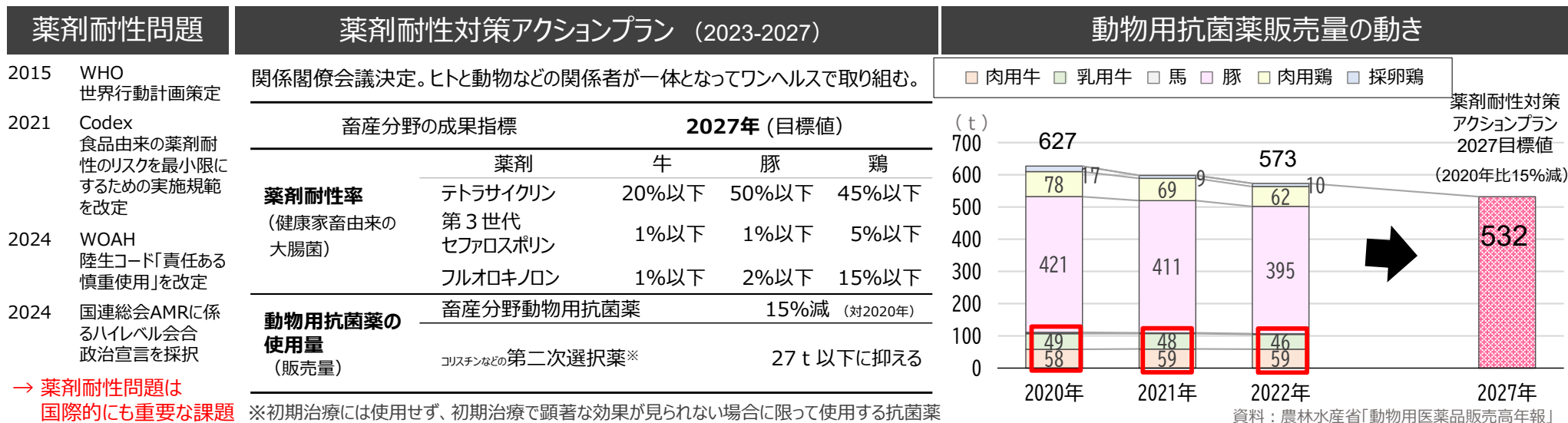
消費者における畜産物購入時に「どのような環境で飼育しているか」を気にする割合



資料：日本政策金融公庫「消費者動向調査（令和6年1月調査）特別調査：畜産物の購入について」をもとに農林水産省で作成。

5 我が国の薬剤耐性(AMR)対策

- ・抗菌薬は、動物の健康を維持し、良質な畜産物を安定供給するために必要である。一方で、使い過ぎなどにより薬剤耐性菌が増加すると、人や動物の治療が困難となり、畜産物の生産に影響を及ぼす可能性。
- ・薬剤耐性対策アクションプランに定めた抗菌薬の使用量の削減に向けて、抗菌薬の適正使用、飼養衛生管理の向上やワクチン接種による感染症予防、その他慎重な使用に向けた取組を推進し、使用量は着実に削減。引き続き取り組むことが重要。



抗菌薬に頼らない畜産物生産への取組

抗菌薬の適正使用

使用に当たっては

- ✓ 獣医師の診察が必須
- ✓ 使用量、使用時期等を守る必要

法令順守が大前提！



農場では

- ✓ 飼養衛生管理の向上
- ✓ 投薬情報の記録
- ✓ ワクチンの活用

治療よりも予防が大事！



その他慎重使用に向けた取組

獣医師による
抗菌薬の処方に当たって

- ✓ 薬剤感受性試験による現状把握
- ✓ 適切な抗菌薬の選択

経験ではなく
試験結果に基づく処方！